

令和2年第6回常陸太田市議会定例会会議録

令和2年9月7日(月)

議 事 日 程 (第4号)

令和2年9月7日午前10時開議

日程第 1 報告第9号ないし報告第10号

日程第 2 議案質疑 議案第49号ないし議案第66号

日程第 3 請願委員会付託 請願第2号ないし議案第3号

本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第9号ないし報告第10号(一括上程)

日程第 2 議案質疑 議案第49号ないし議案第66号(一括上程)

日程第 3 請願委員会付託 請願第2号ないし議案第3号

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷渉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	岡部光洋	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
古内宏	建設部長	磯野初郎	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	宇野智明	消防長
武藤範幸	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
岡田和也	秘書課長	中野亘	総務部次長兼総務課長

江 幡 治 監 査 委 員

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長 富 田 弘 明 次長兼議事係長
小 林 博 則 総 務 係 長

午前 10 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 報告第 9 号ないし報告第 10 号

○成井小太郎議長 日程第 1，報告第 9 号令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。報告第 10 号令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について。以上 2 件を一括議題といたします。

報告第 9 号，報告第 10 号については報告事項となっておりますので，以上をもって終了といたします。

日程第 2 議案質疑 議案第 49 号ないし議案第 66 号

○成井小太郎議長 次，日程第 2，議案質疑を行います。

議案第 49 号から議案第 66 号まで，以上 18 件を一括議題とし，通告順に発言を許します。

18 番宇野隆子議員の発言を許します。18 番宇野隆子議員。

〔18 番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18 番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は，議案第 49 号常陸太田市大里ふれあい広場野球場防球ネット設置工事請負契約についてをはじめ，議案第 50 号，議案第 59 号の 3 件について質疑を行います。

まず，議案第 49 号についてです。

議案書の 11 ページから 12 ページ，13 ページにわたってありますけれども，この請負工事ですけれども，契約の方法が一般競争入札による契約。契約の金額，1 億 5,345 万円。契約の相手方，黒沢・富岡特定建設工事共同企業体ということです。この中で，7 点について伺いたいと思います。

1 点目，一般競争入札の参加資格について伺います。

2点目、予定価格について伺います。

3点目、入札に参加した企業体と応札額について伺います。

4点目、落札率について伺います。

5点目、共同企業体の出資比率について伺います。

6点目、工期について伺います。

6点目までは請負契約の件についてですけれども、7点目については、12ページから14ページに平面図、その他載っていますが、設置工事概要について伺いたと思います。

今回のふれあい広場野球場防球ネット設置工事ですけれども、周辺には県営住宅、公民館などがありまして、今度新たに整備する防球ネットの整備ですけれども、ほんとに安全がきちんと保証されるということで、関係者あるいは市民の方もこの完成を待ち望んでいるのではないかと思います。

この中で通告しておきましたのは、これまであった既設と新防球ネット設置工事の違いについてということを出してあります。13ページ、平面図を見ますと、1塁側の支柱は、これまでの支柱が既設1、2、3と3本はこれまでどおり使うと。ほかの支柱については撤去ということありますけれども、それで、防球ネット支柱工31メートルが11本、25メートルが2本、14.9メートルが3本ということ、合わせて16本の支柱工があるわけですけれども、これらについての工事の内容について伺いたと思います。

また、3塁側ですけれども、ここにもですね、物置がある後ろに防球ネットが、14.9メートルが3本という内容になってますけれども、既設と今回の整備の違いについてお聞きしたいと思います。

次に、議案第50号充電保管庫、タブレット収納庫ですが、この購入契約について伺います。

5点あります。

1点目は、競争参加資格について。

2点目、予定価格について。

3点目、入札参加者数と応札額について。

4点目、落札率について。

5点目ですけれども、この件については議案説明のときに副市長からもあったと思いますが、動産の場合、2,000万円以上が議会にかかるということでありまして、この入札を例えば同じ品物を複数で購入するというようなときに、市内業者の受注機会を増やすというようなことで、分割しての入札は考えられなかったのかということ、伺っておりますが、2,000万円以上というのは消費税込みなんですね。調べましたら消費税込みと。だから、税率によっては予定価格が変わってくるわけですけれども、この辺の理由を伺いたと思います。

次に、議案第59号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、4点伺いたと思います。

まず、9ページです。

15款1項1目1節、生活困窮者自立相談支援事業費負担金とありまして、56万5,000円

の予算措置をされておりますけれども、これについての負担金の増について伺いたいんですが、コロナ禍の影響で営業自粛ということで、飲食店あたりはパートさん等々が失業するというようなことで、コロナ禍で仕事がないような人が増えていると思うんですけれども、そういった方の相談が増えているのかどうか、その辺のことを伺いたいと思います。それで増額になっているのかですね。それから、この相談件数は、去年1年間の件数と、それから今年度ですね。今年度といたしますと、7月から8月までの4か月か5か月になると思いますけれども、相談件数について伺いたいと思います。

次、2点目ですけれども、12ページになります。

2款1項9目17節、備品購入費の中に、テレワーク用のパソコン、オンライン会議でのパソコンが盛り込まれておりますけれども、私が伺いたいのは、資料説明にもありましたが、国が示す新しい生活様式に対応するため、市の業務においてテレワーク及びオンライン会議ができるよう環境整備し、感染リスクの軽減と事務の効率化を図るということで、テレワークについて伺いたいと思います。今回、パソコン20台を購入するということですが、20台にした理由を伺いたいと思います。

次に、18ページになります。

5款2項2目12節、委託料、木とのふれあづくり事業委託料、168万3,000円。議案の資料を基に説明はいただいておりますけれども、木製玩具等の作成、そういうことを保育園、幼稚園等に提供しながら、あわせて、今、このコロナ禍での木材の使用が減少しているということで、この普及啓発も併せて行っていくんだということでもあります。予算の額から見て、この事業がどの程度そういうことで進むのか伺いたいと思います。

次に、4点目になりますけれども、22ページ。

9款2項1目10節、小学校の修繕料です。小学校のトイレですね。もう一つが、9款3項1目10節、中学校体育館のトイレ整備ですけれども、小中学校の洋式トイレの改修ということで伺っております。私が感じているのは、これまで幾つかの体育館を見ておりますけれども、体育館のトイレの広さが非常に狭いと感じております。今回の修繕料は便器の交換だけなのか、あるいは一定程度修繕も含まれているのか、これについて伺いたいと思います。

例えば太田小学校の体育館ですけれども、これもお話ししますと、入り口が1か所ありまして、男女一緒の入り口ですね。手前に男子・男性用、その奥に女子・女性用とあるわけですが、やはり狭くて、車椅子も利用できないところです。建築してから大分たつので仕方がないかなと。狭い上に、例えば運動会などのときには玄関の外まで長い列ができるという状況ですが、今回、和式から洋式化と、避難所になったときに誰でも使いやすいようにということですが、狭いままでの洋式化というものどうなのかなと。これだけの予算でそこまでの、トイレを改修しながら便器も換えるということは難しいと思いますけれども、便器だけの交換なのか、修繕の内容について伺います。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第49号及び議案第50号に関するご質問にお答えいたします。

初めに、議案第49号常陸太田市大里ふれあい広場野球場防球ネット設置工事請負契約について、総務部関連の6点についてご質問にお答えいたします。

初めに、①一般競争入札の参加資格についてでございますが、本件は、請負に付する額が1億5,000万円以上の土木工事となりますことから、市の建設工事共同企業体取扱要領に基づきまして、複数の異なる企業が共同で事業を行う組織、いわゆるJVを条件としております。そのJVの代表構成員につきましては4つの要件を設けたところでございます。

1点目は、市内または隣接、隣々接市町村に本店を有し、土木工事で特定建設業の許可を受けていること。

2点目は、市内業者は、名簿に掲載された土木の格付がAランクであること。市外業者の場合においては、名簿に掲載された土木の総合評定値P点が1,000点以上であること。

3点目は、一級土木施工管理技師を専任で配置できること。

4点目は、土木工事における経営審査事項の年間平均完成高が1億8,000万円以上であること。

以上4点でございます。

また、JV代表以外の構成員につきましては3つの要件を設けたところで。

1点目は、市内に本店を有するものであること。

2点目は、名簿における土木の格付がBランク以上であること。

3点目は、国家資格を有する技術士を専任で配置できること。

以上3点でございます。

続いて、②予定価格についてでございますが、税込み価格で申し上げます。1億7,608万8,000円でございます。

次に、③入札に参加した企業体の応札額についてですが、応札は4つの企業体で、企業体名と応札額を税抜き価格で申し上げます。井坂・珂北特定建設工事共同企業体、1億1,900万円。黒沢・富岡特定建設工事共同企業体、1億3,950万円。梅原・飛田特定建設工事共同企業体、1億5,700万円。鈴縫・大木特定建設工事共同企業体、1億5,830万円。以上となりましたが、本入札は失格基準価格を設定した低入札価格調査制度を適用しておりまして、井坂・珂北特定建設工事共同企業体につきましては失格基準価格を下回ったため、失格となっております。

次に、落札率については87.14%でございます。

次に、共同企業体による工事の出資率でございますが、代表構成員が60%、構成員が40%でございます。

最後に、工期については、議会の議決を得た日の翌日から令和3年3月17日までの180日間でございます。

続きまして、議案第50号充電保管庫（タブレット収納庫）購入契約について、5点のご質問にお答えいたします。

初めに、競争入札参加資格についてですが、4つの要件を設けたところでございます。

1点目、本市の一般競争入札参加資格を有するものであること。

2点目,当該物品の納入に関して許可等を必要とする場合の許可等を受けている者であること。

3点目,「会社更生法」または「民事再生法」に基づく更生・再生手続開始の申立てが出されている者ではないこと。

4点目,物品調達等契約に関し,指名停止措置を受けている期間中でないこと。

以上4点です。

続いて,予定価格については,税込みで2,126万3,000円です。

3点目,入札参加者数と応札額については,入札にエントリーした事業者は4者でしたが,そのうち1者の辞退がありまして,応札者は3者で,応札順に税抜き価格で申し上げますと,エイチ・シー・ネットワークス株式会社茨城支店,1,167万9,000円。株式会社新日東,1,182万8,000円。東日本電気興業株式会社,2,433万円です。

次に,落札率については,60.42%です。

最後に,入札を1本にした理由についてでございますが,備品を同一の目的により同一年度で購入するときは,1台が1件ではなく,まとめたものを1件と解釈すべきものとされておりまして,これまでの入札においても同様に対処しておるものでございます。

総務部からは以上でございます。

○成井小太郎議長 建設部長。

○古内宏建設部長 続きまして,議案第49号の7点目の,既設と新防球ネット設置工事の違いについてのご質問にお答えします。

まず,現在,常陸太田市大里ふれあい広場野球場に設置されている既設の防球ネットでございますが,議案書13ページの全体平面図をご覧いただきたいと思っております。1塁側スタンド外側に既設の支柱の位置を図示させていただいておりますが,既設を表していますキ1からキ3の記号と,今回撤去を表していますテツ1からテツ6までの記号の合計9本の支柱により,高さ約10メートルの防球ネットが設置されております。こちらの防球ネットを超えて飛んだボールによる事故が複数発生しており,隣接する県営住宅の住民からも,安全のため防球ネットのかさ上げを望む声が上がっておりました。今回新たに設置する防球ネットでございますが,議案書14ページの防球ネット展開図をご覧いただきたいと思っております。

最高高さで約31メートルの飛球を止められる構造となっております。防球ネットの高さの設定につきましては,飛球放物線のシミュレーションを行って決定しております。シミュレーションの結果から,打席から遠く離れた場所では飛球の高さが低くなるため,設置するネットの高さも低くなっております。このため,キ1の支柱からキ3の支柱までの3本の区間は,既設の10メートルの支柱を有効に活用する設計としております。

7点目のご質問については以上でございます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議案第59号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)の予算書9ページ,歳入,15款1項1目,生活困窮者自立相談支援事業費負担金についてのご質問にお答えいたします。

この負担金でございますが、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援など、包括的な支援を実施する事業に係る相談支援員の人件費について、予算書14ページ、歳出予算における3款1項1目、社会福祉総務費の1節、報酬、73万1,000円と、3節の上から3行目でございます会計年度任用職員期末手当2万3,000円、合計75万4,000円の財源として追加するものでございます。

補正の理由ですが、会計年度任用職員への移行に伴う前歴加算分が確定したこと、及び、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、収入減少や生活不安から来る新規相談件数の増加を見込んだことによるもので、国の事業でございます生活困窮者自立相談支援事業において補助率4分の3の財源が措置されますことから、56万5,000円を追加するものでございます。

なお、今年度の相談の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として国により実施されている生活福祉資金の特例貸付の相談も担っておりますことから、令和元年度1年間の新規相談件数35件に対しまして、7月末で42件と増加している状況であり、このうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが14件でございます。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 同じく、議案第59号、一般会計補正予算書の12ページ、2款1項9目、情報通信課関連備品購入費におけますテレワークのパソコン20台にした理由についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症などへの対策といたしまして、非常時の事業継続を確保するに当たり、分散勤務ができる体制を計画的に整備するため、現在、テレワークが可能な業務を行っている職員数、約300人の半数でございます、約150人分の体制整備を目安にいたしまして、初年度における整備として整備後の研修も踏まえ、テレワークシステムの構築と約150人分の約15%に当たります20台のテレワーク用パソコンの購入としたものでございます。

なお、今後につきましては、業務の生産性や効率化等につきまして十分な検証を行いまして、課題等を抽出、分析しながら、計画的に整備を進めてまいりたいと考えています。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 同じく、議案第59号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)、補正予算書18ページの5款2項2目、林業振興費、12節、委託料の木とのふれあいづくり事業委託料についてのご質問にお答えいたします。

森林には土砂災害等の防止や水源涵養機能、生態系を守る機能、二酸化炭素を吸収するなどの地球温暖化を防止する機能という大きな役割を担っております。しかしながら、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして住宅需要が停滞し、木材使用が減少しているということで、整備が進まない森林や荒廃した森林が増加し、森林の持つ多面的機能低下が危惧されているところでございます。

このため、市といたしましては、市民が常陸太田市の木の良さを確認して、将来の使用につなげることを目的といたしました取組の一環といたしまして、市内保育園等に市産木材を使用した

木製玩具と木製プランターを配付するとともに、使用されている木材等に関する学習用DVDを作成し、普及啓発を行うものでございます。配付する木製玩具につきましては、昨年の常陸秋そばフェスティバル里山フェアにおきまして、子どもたちに実際に遊び、体験いただいたところ、大変好評を得たものでございます。

期待される効果といたしましては、直接的な経済効果のほか、今回の取組をきっかけといたしまして、子どもたちや子育て世代の市民の皆様にも常陸太田市産の木の良さ等について触れていただき、普及啓発を行うことによりまして、将来の木材使用につながることを期待するものでございます。

○成井小太郎議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 同じく、議案第59号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）の22ページ、9款2項1目、小学校費、学校管理費の10節、需用費の修繕料1,054万4,000円、並びに、9款3項1目、中学校費、学校管理費の、同じく10節、需用費の修繕料273万4,000円についてのご質問にお答えいたします。

今回の修繕内容でございますが、小中学校の体育館の和式トイレ34か所を蓋付きの洋式トイレに改修するものでございます。なお、洋式トイレへの改修に伴い、ドアの開閉に支障がある箇所につきましては、ドアの改修もしてまいります。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） それぞれにご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

2回目は、49号のふれあい広場野球場防球ネット設置工事についてですけれども、これは土木一式工事ですが、建築工事などに比べますと、建築工事の場合にはいろいろな業種が入ってきますから、ほとんど99%以上という落札率になっていますけれども、今回のこの土木工事については落札率87.14%ということであります。この落札率をどのように見ておられるか、一つ伺いたいと思います。

防球ネット設置工事の概要については分かりました。今回は3種類の支柱によって、シミュレーションも行って安全が十分確保された防球ネット工事ができるのだろうと期待しているところです。よろしくお願ひしたいと思います。

議案第50号、充電保管庫購入契約については分かりました。落札率が60.42%ということで、予定価格は適正な価格で上げたんでしょうけれども、非常に予定価格に近いところで、4事業所入って1事業所が辞退ということで、3位となった東日本電気興業（株）が2,433万円ということで札を入れていますけど、こんなに。それで、エイチ・シー・ネットワークス（株）が1,167万9,000円で落札したわけなんですけれども、この倍以上の価格で入っていると。これはどういうことなのかと思うんですけれども、それはそれで落札の結果と思えば、予定価格も適正な価格を表示してあるということなので。ただ、あまりにも事業所によって開きがあるので、ちょっと驚いたわけです。これについては分かりました。

一般会計の補正予算になりますけれども、今年から支援員を1名から2名にしたということでもありますけれども、仕事の相談に来る方は不安も抱えながら見えるわけで、これまでのように、

2人体制ということですから、2人のときもあるだろうし、相談員がいない日がなくなったということですね、2人体制になって。そういうところで、繰り返しますけれども、相談に来る方にはこれまで以上に丁寧な相談に乗って支援に当たっていただきたい、このことをお願いいたします。

2点目のテレワークですけれども、今回、職員300人のうちの2分の1、150人の15%ということで準備をします。今後については、十分な検証を行って、増やしていくのかどうか検討するということがありますので、この点について了解はいたしました。

洋式トイレについても、大体この金額で申しますと、既に大規模工事を行っている機初小学校とか瑞竜中学校などは今度の改修にはもちろん入っておりませんが、13校で34か所ということになりますと、2か所から3か所と、1校ね。先ほども申し上げましたように、今後、体育館が避難所になった場合、まず狭いということが一番問題になるかと思うんですけれども、本当に障害者の方については、水府小学校、旧水府小学校なども使うことになっておりますけれども、まず最初に近い体育館に行ったときに、狭くて、トイレが利用しにくいと。また、3か所ぐらいではどちらにしても足りませんが、それでも子どもたちが使うことも含めて、何とかトイレ全体がもう少し利用しやすいようになればという、これは要望です。こうなりますと大きな工事になりまして、相当な予算が必要となってくると思っておりますけれども、今後、こういうこともぜひ検討の中に入れていただきたいと、このことをお願いいたします。

それでは、1点だけ、落札の結果ですね。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第49号への再度のご質問にお答えいたします。

今回の落札率の評価というご質問でございますけれども、近年の建設業界の傾向といたしまして、現場における作業員、さらには技術者の不足に伴う人件費の上昇、さらには資材費の高騰など、労務単価及び資材単価が上昇してきております。土木工事の積算に当たりましては、これらの市場の状況を調査して算出されておまして、参考までに、本市における本年の土木一式工事の平均落札率を申し上げますと、92%でございます。こういった状況を踏まえまして、予定価格と実際の入札額との間には、今回においても大きな乖離はないものと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

以上で議案質疑を終わりにします。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。議案第51号から議案第58号まで、以上8件については、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第58号まで、以上

8件については、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、諏訪一則議員、藤田謙二議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、菊池伸也議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、川又照雄議員、後藤守議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上16人を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました16人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時49分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、川又照雄議員。副委員長、諏訪一則議員。

以上であります。

○成井小太郎議長 次に、議案第49号、議案第50号並びに議案第59号から議案第66号まで、以上10件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願委員会付託 請願第2号ないし請願第3号

○成井小太郎議長 次に、日程第3、請願第2号自家増殖を原則禁止とする種苗法改正の取りやめを求める意見書提出を求める請願、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、以上2件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号、請願第3号、以上2件については、お手元に配付いたしてありますとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○成井小太郎議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は9月18日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分散会